

第3回江南市行政改革推進委員会議事録

日 時 令和4年11月11日（金） 午後2時から午後3時

場 所 市役所3階 第3委員会室

出席者 横山 幸司、伊藤 由香、宮道 未利子、高橋 成守、
滝 正直、伊藤 吉弘、掛布 まち子、東猴 史紘

傍聴者 なし

資 料 次第

資料1 第九次行政改革大綱（案）

資料2 第九次行政改革大綱（江南市第二次リノベーションビジョン）
行動計画（案）について

資料3 // 行動計画（案）各課提案一覧

資料4 // 行動計画（案）

1 議題

(1) 第九次行政改革大綱の策定について

- ・資料1に基づき事務局から説明した。

修正の報告に対する意見はなし。

今後の流れについて確認があり、パブリックコメントを経て、議会に報告し、行政改革推進本部で最終決定の流れであると事務局が説明をした。

(2) 第九次行政改革大綱の策定について

- ・資料2、資料3、資料4に基づき事務局から説明した。

委員 21番の「スマートフォン決済アプリによる納付方法の拡大」に関連して、支払いについての提案です。ある市では、コンビニにあるようなレジが各課の窓口を導入されていました。市民がお金を入れ、操作すると自動でおつりが出てくるレジです。江南市でも決済がある全課とは言いませんが、長期的な視点で導入していただきたいです。職員側のメリットもとても大きく、日々の集計作業が不要になり、帳尻があっているか確認するだけで良くなり、本当に助かったと聞いています。いきなりは無理でも、長期的には導入していただきたい。

委員 各課で検討し提出された取組を、今後できるのかどうかを調査、検討して判定をした上で実施することはそれで良いのですが、取組の中には、最初から実施のスケジュールで、調査、検討の段階が省略されている取組が結構あります。例えば、29番の「消防団ポンプ車両の見直し」、13番の「組織・機構の見直し」14番「適正な定員管理」など。担当課も取組を出すのに相当苦勞されたのだろうと思いました。

委員 これだけの取組を出すのは、各課非常に大変だったと思います。通常業務以外に、こういう事も考えて、市民サービスを充実、向上させていくという気持ちが伝わ

ってくる内容です。

また、先程の話に関連して、民間ではレジにバーコードをかざすと金額が表示され、お金を入れるとお釣りも出て領収書も出てくるように、人の手を一切借りない所が増えています。行政も乗り遅れず、民間と同様のサービスをする事が、一番大事かと思えます。コロナ禍で、人との接触が第8波に繋がるので、接触をなくす取組も大事と思えます。

委員

3番の「高齢者見守りサポートの充実」、8番の「避難行動要支援者の個別避難計画の作成」について、これから高齢者、独居老人がどんどん増えていくことが予想されます。その中で、市の職員が関わるのは非常に難しく、民生委員も定数があり、テリトリーも非常に広く、高齢者を見守ることができない現状と思えます。緊急通報システムを拡大、充実させていくことも一つの手と思えます。しかし、それ以上に、地域の力を、例えば、地域で高齢者サロンを運営している方や町内会等でそういう支援活動もされている所を、もう少し利用していただいて、行政の方から情報提供、連携をとりながら、高齢者を見守っていくという事が、これから大変重要になると思っています。「地域住民の力」を、この3番と8番の中に、一言加えていただければと思えます。

各課提案の行動計画の中で、すぐに実施できる取組と、実施までに3年や4年かかる取組があります。市民の利便性と行政の効率化を考えると、事業を進めていく上で調査、検討の期間を1年でも半年でも短縮できないものか、毎年見直す方向で進めていただきたいと思います。市は年度ごとに実施が大前提かと思えますが、年度途中でも補正予算を含めた形で、スピード感を持って行うことこそ、市民の満足感をより一層高める事業になると考えます。

委員

20番の「公共施設整備等に対する民間活力の導入検討」において、令和5年度にはPPP/PFI手法導入優先的検討規程を策定すると記載されています。国が対象の市町村の人口を拡大した中、江南市も先進的に取り組むことは、とても良いと思えます。規程導入後は、この規程に基づいて検討することになると思えますので、現在の成果指標「PPP/PFI手法の導入を検討した件数」にプラスして、「検討の結果、実際に導入された件数」も示した方が、規程の運用状況がよくわかるため、ご検討いただければと思えます。

資料2の「行動計画の考え方」の⑦で、「公共施設の統廃合等は、公共施設再配置計画等が既にあるため、取組事項から除く」となっています。一方、第九次大綱では、担当部署だけではなく市全体で見ていく必要があるため、新たに「公共施設マネジメントの推進」の項目が追加されたということを踏まえると、今後は、その進捗等を、どう評価されていくのか分からないので、教えていただければと思いました。

委員

お聞きしようとした内容を先に言っていただきました。公共施設の評価は、この委員会でもきちんとチェックしていくべきではないか、というのが我々の思いです。何かお答えはありますか。

事務局

「行動計画の考え方」で「除く」という表現を使用したのは、公共施設の統廃合等をどの計画にもたれて進めていくかを検討しまして、行政改革大綱にもたれてというよりは、公共施設再配置計画、総合管理計画にもたれて進めていく、という意味で使用しています。行革改革大綱を検討いただいている中で、二つ目のシン

かに「公共施設マネジメントの推進」の項目を追加しました。行政改革側として進捗管理を、今後どういった形で関わるべきかというのは、内部でも、行政改革委員会の中でも、ご協議させていただき、今後、追加という形もあり得ると思っております。

委員 取組事項には入っていませんが、公共施設マネジメントも行革の一環であるという認識のもとで、全庁的に取り組んでいただきたいと思います。その進捗状況を、委員会にも情報共有をしていただき、委員会から申し上げることがありましたら財政課にお伝えいただく、という仕組みをとっていただければと思います。

委員 10番の「広報こうなんのリニューアル」について、色々な項目でウェブ、IT化を進めると良いであろうと感ずることがあるので、なぜ今になって、この広報にこだわるのか。もう少し本当の意味でのシンカに持って行けたらと思いました。3番の「高齢者見守りサポートの充実」について、現状は低所得の方しか対象となっていない緊急通報システムなのです。本来の意味での高齢者見守りをするのであれば、全高齢者への対策がなされると良いと思います。成果指標が「市職員による現場確認の回数」ということで、今後も増えていく事が見込まれる中で、回数は増えた方が良いのか悪いのか、どう評価するのか疑問に感じました。

委員 独居老人の方は大勢いらっしゃいます。さらには足の悪い方、色々な障害を持った方もみえる中で、高齢者の見守りを、どういう人たちが、どういう対象の人たちに行っているのか、自治会、社会福祉協議会、全く違うボランティアなど色々な形態があると思います。

現状を把握された上で、どこの主体でも良いが、結果的には、そうした市民の活動が円滑に行われるよう、人的財的支援を市から構築していただきたいと思えます。

委員 「スマートフォン決済アプリによる納付方法の拡大」をはじめ、実現可能性が高い取組が多いと感じました。一方で、「公共施設整備等に対する民間活力の導入検討」のようにレベルが違う取組があり、PPP/PFIの規程で決まったものを、どのように導入していくか、何を成果指標とするのかなど、疑問に思ったところがあります。

自治会の存続をどのようにしていくのかが、非常に大きな問題になっていると感じています。事務のデジタル化で楽になる部分もあるでしょうが、そもそも人が少なく高齢化が進んでいます。アプリを使って事務のデジタル化を推し進めても、上手に使える方ばかりではないため、アプリを使うならやらない、という方も出てしまうのかなとも感じます。自治会の問題は大変だとお聞きしており、地方創生推進課はご苦労されるのではないかなと感じました。

委員 3点ほど申し上げます。

1点目は、日本全国で自治会が維持できなくなっています。過疎地では毎年のように単位自治会が解散しています。ここにメスを入れている自治体が非常に少ない。市長、職員の皆さんも一丸となって、自治会の再編、それに伴う地域の組織、事業、団体の統合再編、そこに伴う補助金等の財政出動のあり方の再編をやらないといけませんが、先送りになっています。デジタル化だけでは、根本的な解決にならないところまで来ています。江南市もこの問題にいち早く取り組むことを願います。

2点目は、PPP/PFIについて。これまで人口20万人以上がこの優先的検討規程を作らなければいけないと要請されていましたが、今年度のアクションプランから、人口10万人以上の自治体も要請されています。現在、江南市は10万人以下ですが、公共施設のリニューアル等を考える時に、この優先的検討規程を作っておくことは、大変良いことです。

3点目は、防災安全課の個別避難計画の取組について評価したいです。この避難行動要支援者の計画は厚生労働省の案件で、多くの自治体は福祉関係の部署が担っています。防災関係の担当課がある自治体でも、この計画は福祉関係だからわからないと答える自治体が多い。江南市は、防災安全課が責任持って実施するという事で、大変良いと思います。福祉関係の部署も関わり、一緒に進めていくと思いますので、共同の取り組みとしていいと思います。色々な課が一体となって個別避難計画を作る意気込みは大変良い事だと思います。ぜひお伝えいただきたいと思います。

事務局

ICT関連を今回の行政改革大綱のメインに据え、色々な取組を入れています。自治会のデジタル化は、まずはテストから行います。いきなりデジタル一本に絞ろうとは考えておりません。紙とデジタルは過渡期にあると思いますので、新しい仕組みをお試しいただいて、少しでも自治会の役員の皆さんの負担軽減に繋がれば良いと思っています。

デジタル広報という話もありますが、使えない方や使う環境がない方、どうしても紙で読みたいという方がおみえになりますので、それ一本で行くわけではありません。ICT化によって、少しでも市民の皆さんと職員の負担の軽減に、満足度の向上に繋がれば良いということで取組としてあげています。

現行のリノベーションビジョンの達成率は低い状況です。次期大綱では、実現が期待できる取組をいくつか入れさせていただきます。5年間の計画ですから、行政改革推進委員会の皆さんにもご意見をいただきながら、新しい取組事項の追加、掲載した取組事項の前倒しなども、できれば積極的に取り組んでいきたいと思っておりますので、ご意見をいただければと思います。

窓口のキャッシュレス決済の導入は、令和5年1月から市民サービス課と税務課で始まります。

公共施設再配置計画で完成した施設は、古知野北部地区の公民館、学供、学童を統合した施設があります。令和5年4月には、布袋駅東複合公共施設が完成する予定です。今後は、老人福祉センターの整備、保育園の統合、南北の給食センターの統合があり地道に進めております。公共施設のマネジメントについては、この委員会で進捗状況をご報告させていただけたらと考えております。

委員

最後に、13番の「組織・機構の見直し」について、前のグループ制が失敗しているので、全庁的な組織の見直しは必ずやってください。元に戻すなり、グループ大きくするなり、色々な課が協力する体制にする必要があります。

避難行動要支援者の計画約700名分を作るのは、防災安全課の人間だけでは出来ません。自治体が作成しなさいと変わりましたので、作っていかないとはいけません。令和5年度から定年退職の見直しがあります。60歳の方は知識が豊富にあるので、そういう人達を一時的に配属する。特に自治会との繋がり、各部署との連携がとれ、スムーズに作れると思います。他には、コロナ禍のワクチン接種の頃、

健康づくり課の時間外勤務が非常に多かったので、そういう人達を一時的に応援に向かわせる。柔軟な組織体制を作っていただくと、市民サービスの向上とあわせて、職員の負担軽減にも繋がってくると思います。大きな括りで柔軟に、組織改革をしていただきたいと要望します。

事務局 江南市の組織体系は総合計画の成果体系とあわせて、責任の所在を明確にする形で組織が作られています。総合計画の見直しが予定されている令和5年度に、今の組織の問題点、課題を解決できるような組織に改めていきます。加えて、定年延長もあり、人員配置も合わせて検討していくと思います。担当課に伝えさせていただきます。

委員 すぐにできる取組は前倒しても良いと思います。例えば、補助金要綱を改正すれば済む話も、来年度を待たなければならないという回答があったりします。予算が伴う場合はあるとは思いますが、その辺がクリアできれば、年度途中で改正すれば良く、柔軟にやっていただきたいと思います。柔軟な見直しをこれからもお願いしたいと思います。

2. その他

- ・事務局より今後のスケジュールについて説明した。

事務局 皆様からいただいた意見は会議録として整理し、後日送付する。第九次行政改革大綱と行動計画については、本日いただいた意見を参考に、行政改革推進本部に諮ります。次回は来年の2月13日に第4回委員会を予定しています。11月25日から約1か月、行革大綱をパブリックコメントにかけます。